

令和2年8月26日

「災害時における入浴施設の利用に関する協定」締結式の開催について

- 1 日 時 令和2年8月31日（月） 午前9時00分～
- 2 場 所 登米市役所 3階 第1委員会室
- 3 締結事業所 住所 登米市迫町北方字兵糧 120-1
名称 株式会社 ロト・ヴィーナス
- 4 内 容 本協定は、株式会社ロト・ヴィーナスが運営する「長沼温泉ヴィーナスの湯」について、災害発生時における被災者の身体清潔保持やメンタルケアの一環として、市が入浴施設のサービスの提供の準備ができるまでの間、または、入浴施設のサービスの提供が滞った場合に指定避難所への避難者等を対象に、臨時的に入浴施設を利用させていただくものであり、利用期間は、市が利用を要請した時から原則3週間を上限とするものです。

〔問い合わせ〕
総務部総務課
課長 小野寺 仁
TEL：0220-22-2091（直通）